

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等の許可（長期優良住宅型総合設計制度）	
根拠法令・条項	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第18条第1項	
所 管 課	開発調整 部	建築安全 課
審 査 基 準	<p>当該許可の取扱いについては、平成19年8月1日施行「堺市総合設計制度許可要領」を本市の審査基準として定め、審査を行う。</p>	
標準処理期間	標準処理期間	許可については60日を原則とする。
	標準処理期間を設定できない理由	